

第7回ふくおかエコ農産物認証委員会 議事録

1 日時 平成29年9月4日(月) 14:00~15:30

2 場所 福岡県庁行政棟 特1号会議室

3 出席者

認証委員8名(高木委員長、畝岡副委員長、甲斐委員、早渕委員、野間口委員、富田委員、草場委員、森委員)

認証委員会事務局4名(県庁農林水産部食の安全・地産地消課)

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会事務局職員1名

4 内容

○ 議題

(1) 平成29年度7月申請の認証について

① 認証申請状況及び技術審査会報告

- ・ 新規申請18件、更新申請26件及び年度計画提出83件。
- ・ 新規申請では、既に認証取得した生産者が呼びかけて、新たに取り組もうと申請された方や直売所出荷生産者への制度説明がきっかけで申請されるなど、地道な取組が功を奏していることを説明。
- ・ 申請内容の細かい技術面については、事前に開催した「技術審査会」で審査し、必要な修正を行ったうえで問題なしと判断した旨を報告した後、各申請の概要を説明
- ・ 委員からは以下の質問・意見が出されたが、新規申請、更新申請いずれも認証可であると判断された。

② 委員からの質問・意見及び回答

- ・ 中止のうち29haは、部会でJGAP認証を取得したことで、エコ農産物認証は取り組まないとのことだったが、GAP(農業生産工程管理)の推進が行われている中で、農薬や化学肥料の使用基準を1/2以下としているふくおかエコ農産物認証の取組を中止するところが増えるのではないかと。何か付加価値を考える必要があるのではないかと。(エコ認証を取得すればJGAP認証も取得できる等)
→GAPは、農薬や肥料は法に則った適正な使用ということで、食品安全・環境保全・労働安全の観点から取り組むべき項目をクリアしているかどうかをチェックする取組である。費用面や手続きなど大変な面があり、簡単に取得できるものではないと考えられるため、認証からGAPへの移行はあまりないと考えられる。

(2) その他

- ・ その他の議題発議は無く、協議事項は終了したため、高木委員長から事務局に進行を交代。

○ 報告事項

(1) 福岡県の環境保全型農業の取組状況について

- ・ 事務局から、減農薬・減化学肥料栽培及びふくおかエコ農産物認証制度の取組状況について説明。
- ・ 県の農業・農村振興基本計画において、認証外も含めた減農薬・減化学肥料栽培面積について、平成28年度末で4,500haの目標を掲げており、平成28年度末時点で4,701haと目標を達成したことを報告。

(2) ふくおかエコ農産物販売拡大協議会の取組について

- ・ 事務局から、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会の平成29年度の活動計画について説明。
 - ・ 認証制度のPR活動の一環として、「ふくおか地産地消応援ファミリー」を対象とした農林漁業体験ツアーで、エコ農産物認証のお米の収穫体験や、県庁11階のよかもんひろばでのエコ農産物を使用した離乳食講座を実施する予定であることを説明。
 - ・ 生産者向け取組事例としては、県内2か所でエコ農産物認証生産者交流会を開催する予定であることを報告。
 - ・ 委員からは、認証マークを消費者にわかりやすいメッセージと合わせてPRすべきではとの意見や、離乳食講座の取組を各地域でも行い、その際にはその地域のものを使うことにより、地元の認証生産者のことを知ってもらえ、買ってもらえるのではないかなど、意見が出された。
-
- ・ 以上、議題終了後、閉会。